

2016年4月1日

## 燃焼性クラス認証制度の件

公益社団法人 日本空気清浄協会  
事務局 猪原正泰

空気清浄装置用ろ材燃焼性試験によるクラス認証制度を始めます。

クラス認証を希望する場合には、下記の手順で申請をお願いします。

- ① ろ材の燃焼性試験依頼の時、事務局にクラス認証手続きをする旨の連絡をしてください。(依頼時にFAX、メールでも可)
- ② 事務局より、「燃焼性クラス認証試験依頼書」をお送りします。(又はホームページよりダウンロードしてください)
- ③ 依頼書に必要な事項を記入して送付願います。
- ④ その他は、ホームページに記載してあるろ材の燃焼試験依頼申込の手続きに従って行ってください。
- ⑤ 試験終了後、事務局より速報データの送付と判定基準と照合して仮認証を致します。(約1か月後)  
(但し、認証をするのは、クラス2、クラス3の場合です。)
- ⑥ 空気清浄装置性能評価委員会(不定期開催)にて正式に判定がなされたのち、試験報告書と燃焼性クラス認証票を発行いたします。(3~4か月後)
- ⑦ 認証の有効期限は、発効日(仮認証)より5年間です。
- ⑧ 費用

認証に関する費用は、ろ材の燃焼性試験の費用の他に下記金額を別途請求いたします。(消費税別途)

正会員 @10,000円/1サンプル

非会員 @30,000円/1サンプル

⑨ 請求

ろ材の燃焼性試験と合わせて請求いたします。

- ⑩ 認証継続(或いは再認証)を受ける場合には、別途継続申請(再認証申請)が必要です。認証までの時間を考えて、少なくとも希望日の3か月前までには手続きを完了してください。
- ⑪ 認証票を発行したろ材は、その型式をホームページ上で公開いたします。

ろ材の燃焼性試験依頼の手続きは、JACA ホームページからお願いいたします。

<<http://www.jaca-1963.or.jp/jp/business-guide/guide.html>>

問合せ先：公益社団法人 日本空気清浄協会  
事務局 猪原正泰

TEL : 03-3665-5591

E-mail : [inohara@jaca-1963.or.jp](mailto:inohara@jaca-1963.or.jp)

以上